

# 弁護士の政策形成活動

## ～世界を動かす 政府を動かす～

司 会 岡本 正 広報委員会副委員長  
小川晃司 本誌編集長



伊藤 和子  
東京弁護士会  
ヒューマンライツ・ナウ  
事務局長  
46期



土井 香苗  
東京弁護士会  
ヒューマン・ライツ・ウォッチ  
日本代表  
53期



猿田 佐世  
第二東京弁護士会  
新外交イニシアティブ  
事務局長  
55期

### <はじめに>

【岡本広報委員会副委員長】 今回の進行を担当させていただきます、弁政連広報委員会副委員長をしております56期の岡本と申します。まずは伊藤先生から、ご自身の活動を含めて自己紹介をお願いします。



【伊藤氏】 46期の伊藤和子です。2004年に日弁連の留学制度に応募してニューヨーク大学ロースクールに留学させていただき、その間に国連や国際NGOの人権活動に触れる機会があり、2006年に日本を本拠地としたヒューマンライツ・ナウという国際人権NGOを立ち上げ、事務局長として活動しています。当団体は国連の経済社会理事会で特別協議資格を取得した非営利団体で、国連の人権に関するすべての会合で発言する資格を取得しています。日本の弁護士が中心となっていて、会員数は700名ちょっと、「国境を超えて特にアジア地域の深刻な人権問題に

ついて取り組む」活動をしています。最近は国連人権理事会などに対して、アドボカシー活動をしています。また、2009年以降は、日本人権問題の政策提言にも力を入れてきました。その後、政権の枠組も変わり、東日本大震災や原発事故などによって新たな人権問題も生まれていますので、今の時点で国際的な人権基準と日本の人権保障のギャップをどう解消していくのかも、課題のひとつとしています。

【土井氏】 53期の土井香苗です。伊藤さんがニューヨークへ行った1年後に同じくニューヨーク大学に留学し、それがきっかけとなってNGOの活動を主とするようになりました。その後ニューヨークに本部がある世界二大人権NGO「ヒューマン・ライツ・ウォッチ」でフェローとして1年間働き、2009年から同団体の東京事務所を立ち上げて今に至ります。ヒューマン・ライツ・ウォッチは世界約70か国から約400人弱のスタッフがいまして、その半分以上が法曹資格を持っていると思います。東京に事務所をつくったのは、日本政府に対して政策提言活動ができる事務所を設立するためです。世界中の人権問題を解決するために日本政府の外交政策をどうするか提言する活動が主になっています。

**【猿田氏】** 外交を取り扱うシンクタンク「新外交イニシアティブ (New Diplomacy Initiative / ND)」の事務局長をしております55期の猿田佐世です。ニューヨークのコロンビア大学ロースクールを卒業後、ワシントンにあるアメリカン大学へ進みました。ワシントンで見た「日米外交」のあり方に疑問を抱き、この団体を設立しました。アメリカは、米軍基地問題やTPP等のいわゆる外交問題に限らず、日本の様々な国内問題、…例えば憲法改正から弁護士増員に至るまで…に圧倒的な影響力を及ぼします。一昨年民主党が、2030年代に原発ゼロとの閣議決定を行おうとしたときに、アメリカの影響でそれが見送られたことはわかりやすい例と言えるでしょう。しかし、それほど影響を及ぼす「日米外交」には、限られた人々のみが関わり、外交現場には限られた声しか反映されていません。多様性ある日本の幅広い声を外交に届けたい、そんな想いから、4年ほど前に米国政府や米議会に対するロビーイング（政策提言）活動を始めました。アメリカで日本に興味のあるアメリカ人はとても少ないので、日米関係についての政策提言といつても容易ではありません。例えば、鳩山政権時代、私は沖縄の米軍基地の削減を求めて米議会議員を回りました。当時、日本では沖縄の基地問題が連日新聞のトップ記事であり日米関係はそれ一色。しかし、米下院の同問題を管轄する小委員会の委員長には「沖縄の人口は2,000人ですか？」と聞かれたりする。驚愕します。アメリカでは、いわゆる「知日派」といわれる人々以外には日米外交が広がりを持っていないのです。また、日本側もごく限られた人々しか、日米外交にかかわっておらず、ワシントンで聞く「日本」というのは、私の知る多様な声を持つ日本とは全く異なりました。NDの目的は国境を越えて情報を流通させ、政策提言をしていくことです。日本の議論を海外に伝え、また、海外でどんな議論がなされているのかを日本向けに発信する。政策提言を作り上げ、その上で、米国政府、米国議会に足を運んで直接働きかけていきます。

**【岡本広報委員会副委員長】** ひと通りお話をいただきました。ロビーイングという用語だと狭い領域で特定の人向けにアピールをするというイメージがあると思いますが、活動全体を整理していただけますか。

**【伊藤氏】** 活動の柱は3つあり、1つ目は事実調査です。人権侵害は、多くの場合誰も知らないところ

で行われていて、知られていないがゆえに放置され、解決されない。そこで、私たちは最初に、事実の調査を進めています。現地調査に行き、その報告書を作成・公表すること、それに基づいてステートメントを出すところから始まります。次に2番目の柱としてアドボカシーがあります。アドボカシーとは、社会的問題の解決を求めて政策決定者に働きかけを行うこと等と理解されていますが、当団体では、政策提言とそれを実施するためのロビーイングを進めています。人権侵害を国際人権基準に即してどのように解決するべきかを明らかにし、解決する役割を果たしうる世界のアクターにそれを提案し、働きかけを行います。この活動のなかには、国連の人権理事会や国連総会などで人権問題解決に向けての決議を採択させるということも含まれます。3つ目は他の団体と違うのかもしれません、エンパーメントと呼んでいる活動があります。その国で活動している人権団体・市民社会の方を支援する活動です。例えば中国やミャンマーでは人権が日常的に否定されてきたし、人権という概念を学校でも教えないで、普通の人たちも人権について十分に理解していない、あるいは市民社会としても問題の解決方法がわからない。まず知ることが現状を変える力になりますので、現地の市民社会に対するトレーニングや教育を行う、という支援活動も行っています。この3つの柱で活動をしています。

**【岡本広報委員会副委員長】** 今、国連決議を取るというような大きな話もあったんですけど、その辺りにはどのようにたどり着けるのでしょうか。

**【伊藤氏】** 国連人権理事会の決議には2種類あって、1つは以前からあるカンボジアやミャンマーの人権問題、また拷問や女性に対する暴力など、毎年必ず、人権理事会の会期に議論がされ、決議が採択されるテーマがあります。そういう決議についていい内容を盛り込みたい場合、日本でいえば外務省がそれに対応しているので働きかけをするとか、それだけだと弱いのでEUやアメリカ政府にも働きかけを行う。最近はブラジルや南アフリカ等新しいアクターが出てきていますので、そういう国に対しても働きかけを行っていくことがあります。もう1つは、「国際社会でまだ扱われていないが重要」というテーマについて、3～5年くらいという時間をかけてキャンペーンを行って決議を実現し、新しい人権スタンダードを構築するのですが、これはものすごく大変なので、私達もまだ着手できていません。最近ですと、先々週カンボジアの人権問題に関



する国連人権理事会の決議が上がったんですけど、日本政府がこれに先立ち、カンボジアに調査ミッションに行くというので、事前にこういう人権団体の方に必ず会って下さい、こういう問題を調査して下さいということを働きかけたりします。カンボジアの人権状況に関する国連人権理事会の決議は日本政府が第一ドラフトを作成する慣例になっていますが、内容について日本政府に働きかけをし、また中国やアジア諸国は「それよりも後退した決議にしましょう」ということもありますので、後退しないよう、さらに先進的な意見を言ってもらうよう、EUやアメリカに働きかけをしたりします。さらに、国連人権理事会の公式会合では、NGOに発言の機会があり、カンボジアの人権問題についてだいたい10団体くらいが口頭発言する機会があるので、そこにエントリーして発言します。発言内容がかぶらないように調整しながら一番アピールしたい点を発言します。

**【土井氏】** 私もヒューマン・ライツ・ウォッチに入つて、国連の決議や人権に関連する条約をNGOが舞台裏で主導して実際に作っているということがよくわかりました。ヒューマン・ライツ・ウォッチの中では、東京や欧米の主要都市はもちろん、デリーやヨハネスブルグなど世界各地の主要都市の担当者が、各国に対して被害者の利益をアドボカシーし、アイデア、プロセス、説得もやっています。ヒューマン・ライツ・ウォッチの内でそれぞれ「キー国」主要都市の事務所と連携を取りながら世界的な戦略を立てて、分担をして動いていく。そういう中で人権の世界的なイニシアティブが生まれる。外交官は国益を背負って働いている人たちなので、多くの場合人権は重視しません。NGOの力が非常に強いということが中に入つて実情を見てよく分かりました。多くの主要な国際NGOのアドボカシー担当者

は法律家であることが多く、国際法を十分理解した上で各国の政治の内情や、国連での政策決定のプロセスをよく知って活躍をしています。日本からも、国際法の素養のある人達が入つて来るべきエリアであると考えています。

ヒューマン・ライツ・



ウォッチは昔他団体と一緒に「対人地雷禁止条約」でノーベル平和賞をもらいました。もちろん条約なので加盟するのは国ですが、NGOが受賞者であること、この条約を作ったのはNGOであることを示しているかと思います。

**【岡本広報委員会副委員長】** 情報をどういったきっかけで見つけ出し、かつ発信しようとしていくのでしょうか。

**【猿田氏】** 国境を越えて情報を伝えるにはどうしたらいいか、それが、新外交イニシアティブの一番の視点です。米軍基地問題を例にとれば、この問題については、既に日本ではなくて多くの調査がなされ文書が出ています。しかし、アメリカでは沖縄の問題を知っている人は少ない。ですから、日本からの情報や政策提言を伝えるにはどうしたらいいのか、日々工夫を凝らします。どんな機会にどう表現すればニューヨーク・タイムズやワシントン・ポストにこの問題が掲載されるか、どんな米議員にアプローチすれば耳を貸してもらえるか、と考え、動き続けています。例えば、米紙に基地削減を訴える意見広告を掲載した際、日本の子どもが前を向いている写真を使ったら、米国人のパートナーからアジア系の子どもを使うなら顔は見えない写真に、と言われたことがあります。アメリカでアジア系の写真を使うと共感を得られない場合があるとのこと。これが現実です。また、提言活動についても、アメリカで読まれることを意識した報告書は日本にはあまり存在しません。現在、NDでは日米地位協定の改訂に向けた提言書を作っていますが、もともと興味がなく忙しい米国議員向けに、コンパクトにまとめ、実際にロビーイングをして手渡す時のこと、またそれがアメリカの政治家に使われる時のことを考えて作成しています。日本の中にいる人達の声がうまく国境を越えられるようにお手伝いをするのがNDの一番のミッションです。アメリカの議会、シンクタンクや大学、現地の団体に働きかけをし、連携をして動きます。英語や文化の違いは時に高いハードルですし、そもそも日本という国に全く興味が無い人たちに対して「日本」を売り込んでいく必要もあり、それが他の二人とは違う難しさかも知れません。例えば、沖縄の基地問題を「沖縄」や「基地」といつても見むきもしない相手でも、「環境問題」、「女性の権利」、「子どもの権利」あるいは「米国の財政難」というトピックに関心のある人は多いので、相手の

関心を見極め、それに合わせて沖縄の問題を訴えていくなどします。また、多くの人が日本に関心を持たない中、ロビーイング等の訴えの先は、アメリカの中でも政策決定に影響を持つシンクタンク研究員やアメリカの議会など、ターゲットを絞ることも必要です。また、ロビーイング以外にも、日米関係に絡む論点について、研究会・講演会をやったり、出版活動なども行います。

**【伊藤氏】** 広く一般の方々に興味を持っていただくというのはとても大切な課題です。

日本は人権問題への意識が残念ながら高くない部分がある、人権という言葉自体にアレルギーを持っている方も多いいらっしゃいますので、それがどれだけ自分たちに身近なものなのかを共感してもらえるかというのは非常に難しいところです。国際的な人権問題で、日本人が共感しやすい人権問題というと女性の権利や子どもの権利でしょうか。あとは日本の市民は、平和に対する非常に強い意識を持っているので、シリアの紛争についてもアメリカが軍事介入するという際には、大きな反対の声があがり関心も高まりました。また、私たちは2009年からタイ・ミャンマー国境で、ミャンマーの若者たちに人権教育活動をしてきましたが、その結果としてトレーニングした学生さんが国に戻って人権活動を行うようになっています。そういうポジティブな効果がある活動には比較的共感が広がりやすいと思います。また、ヒューマンライツ・ナウのホームページで最近一番ヒットしているのは日本の問題ですね。日本の原発事故後の人権問題、東日本大震災後に避難所や仮設住宅で何があったのか、また、政治家の慰安婦発言など、日本に関わる人権問題に関しては非常に興味を持つ方が多いです。しかし、私たちは関心のあるなしにかかわらず、国内外問わず、重要な人権問題について、情報を発信するということをやっています。

それから日本人に働きかけると同時に、世界各国への働きかけも大切です。各国政府には、各国がそれぞれ得意としている人権問題について働きかけをする。例えば日本政府は、カンボジアやミャンマー、フィリピンの問題等は積極的に関わります。こうしたテーマに関しては、仮に日本人の関心が低い分野でも、日本政府には役割を果たすように求めて取り組んでいます。アメリカやカナダは、パレスチナ問題についてはなかなか人権団体の立場に共感してもらえないのですが、他のアジア地域の問題については日本より強い立場で自分たちにできることはやってくれます。さらに他のアクターが得意とし

ているテーマもあるわけですよね。どの国もパフォーマンスではないので、それぞれの利害に基づいて、自分たちとして興味を持ち、考えている人権課題がある、そこで私たちがやりたいアジェンダと一致する国に働きかけていくということになると思います。

**【小川編集長】** 日本人だと興味を持つところは違ってくるでしょうか。

**【伊藤氏】** そうですね。先日はバングラデシュの人権活動家が逮捕された事案について、ヒューマン・ライツ・ウォッチさんからも呼びかけがあり、国際NGO共同キャンペーンをしましたが、国内ではとても関心が低かったので残念でした。できればそういうことを徐々になくしていきたいと思っています。



**【土井氏】** 私たち人権NGOの基本的な考え方は「問題を解決する」ということです。そのためには政策を決定する人々が動くことが必要です。よって、必ずしもあらゆる日本人にあらゆる人権問題について興味を持つべきということではないのですが、それでも興味を持っていたければうれしく存じます。ですけど例えば「なぜバングラデシュの人権問題なんですか?」と言われたら、バングラデシュに対する最大のODA供与国は日本だということを指摘したいと思います。日本政府から経済支援をするときには国際スタンダードをしっかりと守って下さいと言ってもらえば、非常に影響力があります。バングラデシュの活動家たちもそういう気持ちがあって、ヒューマン・ライツ・ウォッチにもヒューマンライツ・ナウにもぜひ、日本政府に働きかけてほしいと思うわけです。バングラデシュだけではありません。日本政府は多くのアジア・アフリカ諸国等にとって主要なドナー国なのに、人権面ではほとんどその影響力を行使してきませんでした。

日本の政府というのは非常にお金がある政府ですので、世界各国で強い発言力があるのです。しかし、人権についてはこれまでほとんど発言してきませんでした。我が国は民主国家なので国民が興味を持てば政治家は動いてくれます。そう言う意味で国民も興味を持って欲しい。それが人権問題を解決するためのもっとも効率的なやり方なんですね。政



府はたくさん経済的な支援をしている国に関して知ってもらいたいし、日本人には日本政府が外国で何をやっているのかいないのかについて目を光らせてもらいたいのです。欧米の市民社会は長い間こうした活動をやってきてるので、外交官も自国の国益のためだけではなく、世界の人権のために行動することも多いです。日本外交も早くそうしたレベルに上げていかなければと思います。

**【岡本広報委員会副委員長】** 我が国の行政、立法過程で、政策提言活動というものに対する関心、もしくは温度についてどのような感触をお持ちになっていますか。

**【土井氏】** 我々NGOの場合は、武器は世論だけです。経済的利益はもちろん武力なども持っていません。ですから、アドボカシーを行っても、国民の支援がどの程度あるのかによって温度差がでると感じます。「バングラデシュ？ はあ～？」みたいな反応も多いですし、北朝鮮だと話を聞いてくれる国会議員の方がいらっしゃいます。本当に国によって地域によって違うのかなと思います。しかし一般的にいってそもそもアドボカシーという言葉自体がまだまだ受け入れられておらず理解もされていない言葉です。「NGOとして外務省に出向いても面会を断られたりしませんか」と聞かれることもあります。そこまで敵対的ではないのかなと思います。丁寧に聞いてはおくものの手を避けずにおこう、みたいなことはあるんでしょうけど。

**【伊藤氏】** 政府の反応は、テーマやアプローチによってケースバイケースですよね。人権団体というと、これまでの経緯があるのか、政府と敵対するというイメージが非常に強いので、政府の中でも人権と聞くと顔をひきつらせる人はいるかもしれない。例えばNGOと外務省の共催でODA政策に関する会合というのを、年に3回は必ず開催しているんです。そこで議題を提案したり色々と政府と議論するんですけど、時々新しい担当の方が来られて「人権団体です」と自己紹介すると、ちょっと顔が強張ったりする。ただ、役所に味方を作っていくしかない限り、役所を糾弾しているだけでは何の解決もしない。ある省庁とある案件でやりあっている時、「あなたのミッションは役所の中に、あなたの味方になってくれる人、つまり人権を守ると決意を固めている人を増やすことだよ」と言われて、それ以降は

比較的建設的に「同じ目標を持っていますよね」という前提で話を進めるようにしています。

ただ、どうしても日本政府には好き嫌いがある。例えばカンボジアの人権問題だとその場で電話をかけてすぐに動いてくれたりします。同じ日本人の弁護士が事実調査を行ってくれているから信用できるということで、海外の団体のレポートよりも注目してよく読んでくれるという風潮もあります。ただ、海外の人権問題については一生懸命取り組んでくださるのですが、日本の人権問題については、なかなか建設的に話を進めていけません。例え海外から非難されることであっても日本の人権を前進させるためですし、自分の国にとって扱いたくない問題についてもちゃんと人権を守るという立場に立って取り組んで行くのが政府の役割です。政府と国内問題でどう建設的な対話を進めていくかは重要な課題だと思います。

**【猿田氏】** 政策提言における日本の現状について一言だけお話をさせていただきますと、日本には独立したシンクタンクがあまりなく、企業系のものが大半です。「日本は官僚が最大のシンクタンク」と言われたりし、実際にそうだろうと思いますが、日本にはこれだけ様々な声が存在するのだから、これらの声を政治や外交に反映するための色々なタイプのシンクタンクがもっとあっていいと思います。

もっとも、NDは、外務省・防衛省の方々とお仕事をすることも少なくありません。例えば、日本の国会議員が訪米活動をする際、こちらでロビーイングの活動計画を立て、外務省・防衛省の方々とカレンダーをシェアしながら予定を組み、記者会見を設定していく、などということを頻繁に行っています。

普天間米軍基地の移転先とされている沖縄県名護市は市としてNDの会員となっています。稲嶺進名護市長のワシントン訪問

を計画立案から実施までNDで担当しましたが、その際、極めて重要な訪米団、とのことで、在ワシントンの日本大使館にいる防衛省の方もアテンダにつきました。辺野古移設について対立する防衛省と名護市ですが、名護市長は「私たちの気持



ちを防衛省にもわかってもらう良い機会だ」として、同伴を断りませんでした。面談相手の多くの米議員が「アメリカは財政難であり、在日米軍基地を縮小すべき」と述べるのを、4日間、朝から晩まで防衛省の方と共に聞きました。

**【岡本広報委員会副委員長】** 例えば国会議員の方の目から見たら政策提言活動というものについて「自分たちをこう使えばもっとうまく話が進展します」ということはありますか？

**【土井氏】** 当然あります。私たちを使っていただきたいですね。例えば最近出来た条約で「クラスター爆弾禁止条約」があります。この条約はヒューマライツ・ウォッチはじめ様々なNGOがリードしてできました。日本政府がリーダーシップを取る気があればそれをサポートする準備があるわけです。ですからぜひ使っていただきたい。日本がそういった問題でリーダーシップを取れば日本がリスペクトされる結果にもなりますし、議員が頑張ったとなれば議員の価値も上がるでしょう。日本はクラスター爆弾に関しては条約交渉の場面では抵抗勢力でしたが、最後の最後に賛成しました。最終的には賛成したという意味では最後まで反対した国よりは良かったのですが、それでも何十か国もあるうちの最後の最後でした。どうせ賛成するならもう少しやり方があったはずだと思います。いずれにしても一議員が世界相手にロビーイングできませんが、我々はそうしたシステムを持っていますので、ぜひ使っていただきたいと思います。欧米の国の中には私たちのようなNGOとうまく付き合って、最終的には世界的な尊敬を勝ち得る例が多くあります。日本も国際NGOをうまく使いこなしながら自らをプレゼンし、かつ世の中のためにも役立つ存在になる時期ではないかと思います。我々を窓口にして少しづつ使い始めていただけたらと思います。

**【伊藤氏】** 2009年に民主党政権ができた時に、「人権問題について真剣に取り組んでいきたいので、議員連盟をつくってみたい」というアプローチがありまして、ご一緒に議員連盟をつくりました。公約すべてを実現できないとしてもどの分野なら実行できるかというご相談にのったりしました。私たちは国際的な人権問題や国連の動きも分かっていますので、日本が人権を尊重する国として行動していくためには、私たちのインプットは役に立つんじゃないかなと思います。

例えば、2011年、国連の「人権に関する普遍的審

査」(UPR)に関して、日本は自発的に勧告の履行状況に関する中間報告書を発表しました。こうした日本の行動は世界から賞賛されました。同じ2011年に、国連の特別報告者の調査制度について、どんな報告者が訪問調査を求めて日本は無条件で受け入れますという宣言をしましたが、これについても世界は高く評価しています。これは日本では知られていないシステムだけど、国際的には結構重要なんです。私たちは人権条約の個人通報制度の導入を求めていますが、まだそれが実現しない今でも、特別報告者が来訪すると、個人通報制度と同様、またはそれ以上の強い機能を果たすことができます。例えば、そうした提案をさせていただいたりすることができます。また、ミャンマーの民主化の問題についてもこれまで政治家の方々とご一緒にきました。今、世界の流れは、独裁から民主主義や人権への移行・転換の方向に進んでいます。日本政府が長年、海外の独裁政権とだけ良好な関係を築いて、その国の反対勢力・民主化勢力とは全く関係を築かないということでは、その後政変があった後で、その国と良い関係を築いていくというのは非常に難しくなってくると思うんです。そうした国にどういう人権問題があるか、例えば独裁政権下の中でどんな問題があるのかを知っておき、それを是正しようとして活動している人たちに対するサポートをしていく、あるいはネットワークを構築していくというのは、今後の世界秩序を見た時に、日本が良い外交的影響力をもたらしうる活動だと思います。政府がそうした活動をしていくにあたって、私たちは情報提供やネットワークの取り持ちなどの貢献ができると思います。



**【猿田氏】** NDは、皆様に「利用していただく」ことで成り立っている団体です。国境を越えてロビーイングをしたい方、情報を発信したい方、是非お声がけいただければと思います。その中でも、国会議員の方の国境を越えての情報発信のサポートは常に重要な活動の柱です。これまで何度も、多くの日本の国会議員の訪米ロビー活動をサポートしてきました。事前準備から日程調整、取材依頼なども含めてこちらで設定し、議員のアメリカでの活動を全面的にバックアップします。また、日本の国会議員の方から日常的に、米国議会の審議状況、例えば、TPP



に関してアメリカでどんな議論がされているのか正確な情報を知らせて欲しいという調査依頼もあります。海外から専門家を招致し、その方を呼んだ時に日本での議員との面談設定をしたり、その方の研究会を開催したり、といった活動も行っています。「既存の外交チャンネルでは運ばれない声を運ぶ」というのをモットーに、NDの活動は党派を超えたものになっています。

もちろん、議員だけでなく、市民の声、例えば、原発事故被害者の声や沖縄の基地削減の声なども運びます。発信したい声がある方、情報収集が必要な方など、ぜひNDをご利用ください。

**【岡本広報委員会副委員長】** 組織としての日弁連の政策形成過程への関与についてご意見があればお願いします。また、個々の弁護士でこれから少しでも政策形成過程に関与してみたいという人たちに、アドバイスがあればそちらもお願いします。

**【伊藤氏】** ヒューマンライツ・ナウは会員制組織で、弁護士、特に若手の弁護士さんが中心となって活躍しています。興味を持っていただければいつでも会員になっていただき、活動に参加していただきたいと思います。私が弁護士になったときはこのような団体はなかったので、世界の人権問題に対して何かしたいと思いつつ、活動の場がありませんでした。今では日本の弁護士を主体としたこの団体がありますので、世界の人権問題に取り組みたいという方は、この団体に入ることを通じて、直接世界の重要な問題に関与できます。8月にシリア情勢が緊迫した際、私たちは軍事行動以外の選択肢がある、軍事介入はより多くの人権侵害を生み出すので反対する、というステートメントを公表しました。これなどは、当時早稲田大学からエクスターンシップで来たロースクール生が第一ドラフトを作成し、それをどんどんブラッシュアップして英語にして公表したのです。一週間後には、ジュネーブの国連人権理事会の関連討議で、発言権を得て内容を発表しました。弁護士の方にはステートメントの起案などを助けていただけるととても助かります。国際的な問題ですと日本語だけで声明を出しても国際的な動きには影響力がない、ヒューマンライツ・ナウでは、すぐに英語に訳して、国連や世界各国に発信できます。また、人権教育活動をミャンマーで行い、中国でも開始したのですが、日本の弁護士のあたりまえの知識がとても役に立つと思います。例えばミャン

マーでは今、弁護士会をつくっています。日弁連の活動内容を伝えるだけで、ものすごく役に立つと思います。私たちの団体では調査団や海外での講師など、若手や活動に参加して間がない方でも即戦力なので、参加していただければ活躍していただくことができます。日弁連とは、これまでに様々なセミナーやシンポジウムを共催・後援してもらってきました。私たちの団体はジュネーブやニューヨークに会員がいるので、国連の会議に合わせた国連内でのサイドイベントを開催することもあります。一回日弁連と共同で開催したことがあるんですけど、そういうこともニューヨークやジュネーブで一緒にやっていくというのも今後の連携の方法かと思います。

私も日弁連の一員という立場にありますが、今後日弁連として、政策提言のほかに、人権に関する事実調査等をしていくとよいのでは、と思います。東日本大震災後、日弁連は重要な政策提言を続けていますが、事実調査報告書等も適宜出していくとインパクトがあるのではないかと思います。日本の人権が深刻に問われている今、もっと様々ななかたちで連携していかなければと思います。

**【土井氏】** 世界中の弁護士はその性質上、人権活動家になっていく人が大勢います。実際にひどい人権侵害が起きている国では、そういう被害者たちの弁護をしていると、どうしても政府から睨まれる立場になったり、あるいはだんだんと目立つ存在になっていく。そして、人権活動に目覚めていくのです。それは日本の弁護士も同じだと思います。日本では人権活動をしていて身の危険はないのですが、海外ではそれが故に逮捕されたり弁護士資格を剥奪される国も多くあります。日弁連には、せめて同じ職能の弁護士が職務遂行の結果不当に人権を侵害されている場合には、声を上げてほしいと思います。声明を出してその国の大使館に出向いてロビー活動をしてくれればとても嬉しいです。また、そうした問題意識を持って世界中の人権弁護士ともネットワークをつくってほしいです。相手の国が抑圧的な政府だった場合は、政府傘下の弁護士団体とだけ付き合うのではなく政府から独立した弁護士たちなど市民社会とも付き合うべきだと思います。お付き合いからはじめて、世界各国で弁護士の独立を支援し始めていただければありがたいと思います。あと、弁護士会へのお願いではなくてひとりひとりの弁護士さんたちには財政で支えてほしいです。私たちの場合には年に一度ガラ・パーティーを開催して世界各

地の人権状況を知らせるとともにその解決に向けてどのような活動をしたか報告しています。一席5万円で半分以上が寄付になりますので是非サポートしていただきたいと思います。これまでも、ご夫婦でディナーを楽しんでくださる弁護士の先生方や家族連れで出席して子どもに知って欲しいと考えるビジネスマンもいます。

**【猿田氏】** キーワードは「発想の転換」です。米国政府や議会に対してロビーイングする、なんてことは、私自身も4年前まで思いつきもしませんでした。しかし、やってみたらできちゃうわけです。その議員がたまたまそのトピックが気に入って翌日の米議会で質問することもありました。そのうちアメリカの議員からも議会質問作成の際に協力を求められるようになる。「発想の転換」で何か新しいことをやって飛び込んでみよう。それが次につながっていくことが多いのです。

アメリカは日本に対して強大な影響力を持っている。これは、実は、私たち誰もが利用できる影響力です。私はワシントンの「拡声器効果」と呼んでいますが、日本で発表することと同じことを飛行機代を払って向こうで発表すれば、それだけで日本の新聞で一面トップになることもある。どうして石原慎太郎さんが東京都の尖閣諸島購入をわざわざワシントンまで来て発表したのでしょうか。また、アメリカの誰かの発言を引き出せれば、様々な日本の政策に大きな影響が与えられる。これらワシントンの「拡声器効果」をよく分かっている政治家の方は、頻繁にワシントンに来ています。私たちはアメリカにいろいろ言われて不愉快な思いをすることは多いのですが、実際自分たちの声をアメリカに運んだこ

とはあるでしょうか？そんなに簡単なことではない。しかし、NDを利用すればワシントンへ行って議員に直接会って話ができるんだと。その活動は、アメリカに影響を与えるのはもちろんのこと、日本にこそ大きく影響を与えるのだ、と、そんな今までにない新しい活動を新外交イニシアティブでは行っています。

NDも、訪米などその活動に費用がかかるため、経済的にサポートをいただけるのは大変助かります。一般会員の年会費は1万2千円です。また、実際にロビーイングや情報収集などを行いたい方のご相談にも常にのっており、具体的にはコンサルティング業務のようなことを行い、海外の会議設定から、取材依頼まで行います。こういった具体的なサポートについては「特別会員」「団体会員」の方からご依頼いただいているが、特別会員の年会費12万円は顧問弁護士費用と考えればけして高くない金額かと思います。

個々の弁護士の方、議員の方には、実際に活動をご一緒させていただければと思います。その時々の個別の訪米ロビーイング以外にも、日本において、常時、多くの問題、例えば、地位協定や日中関係・歴史問題等について、研究会や講演会を行い、提言をまとめ、発信活動を行っています。今後、外交・安保政策は日本政治の中でもこれまで以上の比重を占めるテーマとなりそうです。是非、この新しい活動をサポートいただければ幸いです。

**【岡本広報委員会副委員長】** 本日はたくさんのお話を伺いました。ありがとうございました。

(平成25年10月8日 於霞が関弁護士会館)

